

「マルチステークホルダー方針」

当社は、『あらゆる仕事と組織を革新し、「より良いはたらく環境」があふれる社会をつくる』をミッションに掲げ、BPO サービスを提供するとともに、株主、従業員、取引先、お客さま、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、はたらく人が安全・安心で成長できる環境を提供し、組織の付加価値向上に取り組めます。その上で、収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、私たちの社会的使命であり、みなさまの持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員一人ひとりが日々の業務を通じてはたらくことの生きがいや喜びを体験するとともに、その能力を最大限発揮することにより、持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化をはかってまいります。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や経營業績を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては2023年4月に実施しました報酬制度の改定による処遇改善をはじめとし、社会経済情勢や経營業績をふまえ、従業員への持続的な物価高以上の還元を目指して労働条件向上について引き続き検討するとともに、人材投資については、社員が自律的に学べる教育訓練や資格取得制度の提供、キャリアの自由度を広げる各種制度や相談窓口の設置といったキャリア支援、事業変化に応じたリスキリング研修等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86211-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和7年3月7日

パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 代表取締役社長 市村 和幸